

令和7年度  
福井県介護支援専門員専門研修課程Ⅱ・更新研修(経験者)課程Ⅱ開催要領

## 1 目的

### ＜専門研修課程Ⅱ＞

介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

### ＜更新研修(経験者)課程Ⅱ＞

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識および技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

## 3 研修日程・科目・定員等 別表でご確認ください

Aコース(研修番号 **641**) R7年 6月 3日(火)～R7年 8月 1日(金) 9日間 定員 63名  
Bコース(研修番号 **642**) R7年 8月 19日(火)～R7年 10月 16日(木) 9日間 定員 64名  
Cコース(研修番号 **643**) R7年 11月 25日(火)～R8年 2月 5日(木) 9日間 定員 63名  
※今年度、課程Ⅱから引き続き主任介護支援専門員研修を受講される方は、必ずAコースでお申込みください。

## 4 受講対象者 (算定基準日はいずれも受講したいコースの研修初日)

これまでに研修課程Ⅰを修了している者

今回の更新が初めての方、もしくは前回の更新が更新研修(未経験)および再研修で更新された方は、研修課程Ⅰの修了が必要となります。

### (1) 専門研修課程Ⅱ

現在、実務に従事している者で、実務経験が通算3年以上ある者

### (2) 更新研修(経験者)課程Ⅱ(下記①②いずれかの者)

①現在、実務に従事している者で、実務経験が通算3年に満たないが、証の有効期間が令和8年度末(令和9年3月末)までに満了する者

②現在、実務に従事していない者で、証の有効期間が令和8年度(令和9年3月末)までに満了し、現在の証の有効期間内に1か月以上の実務経験を有する者

## 5 受講料 1人につき25,000円(テキスト代を除く。)

**テキスト** 必ず次のテキストを購入してください。

「新版／介護支援専門員現任研修テキスト 専門研修課程Ⅱ(2024年3月20日発刊)」中央法規  
テキストは研修10日前までに必ず各自でご注文ください。

本会ホームページから申込書をダウンロードしてください。

<4,180円税込>

## 6 研修修了・修了証書の交付

規定の科目修了者に、「修了証書」を交付します。(証の更新時に必要)

※欠席、一定時間以上の遅刻・途中退席(ネット回線の不具合による退室も含む)が30分以上となった場合、当該科目は「未受講扱い」となり、本研修の修了が認められません。

## 7 申込方法

(1) 本会ホームページ「研修受講サポートシステム(※1)」からお申し込みください。

第1希望のコースでのみお申し込みください。(複数コース申し込みはお控えください)

研修番号(Aコースは「641」、Bコースは「642」、Cコース「643」)を入力してお申し込みください。

申込期間：4月1日(火)～4月21日(月)(各コース共通)

(2) 受講決定者には後日(4月28日頃発送予定)、福井県社会福祉協議会(以下「本会」という。)から「受講決定通知」を送付します。受講決定通知書を受け取った後は、すみやかに指定口座に受講料をお振込みください。

裏面へ

## 8 留意事項

- (1) Zoom 入室のための URL および研修資料は、メールでの配信となります。研修資料（PDF・Word・Excel ファイル）が受け取れるメールアドレスが必要です。
- (2) 受講承認通知が届いた後、受講できなくなった場合は、速やかに事務局まで連絡してください。
- (3) 自然災害の発生等により急遽、延期または中止する場合があります。その場合の情報提供は、本会のホームページで行います。
- (4) オンライン研修への参加については、「オンライン研修の参加方法（※2）」をご確認ください。
- (5) 受講決定後から修了までの課題提出

次の条件を全て満たしていない場合は受講決定後も研修を受講することができません。

詳細は、**受講決定時にご案内します。**

- ① 「研修記録シート」の提出

受講前と受講3ヶ月後の2回、指定の期限までに提出していただく必要があります。

- ② 「適切なケアマネジメント手法」の研修内容の理解促進のため、下記の動画を視聴して、研修に臨んでください。本会ホームページに動画のリンクを掲載するとともに受講決定後にお送りするメールによりご案内しますので、そちらから視聴してください。

また、動画視聴後は、メールに記載されているURLより感想を提出ください。

### 【関連動画】

- ・「適切なケアマネジメント手法」のねらいと概要の確認(約11分)
- ・基本ケアの内容と捉え方(約18分)
- ・グループワークデモ動画(約19分)

- ③ 「適切なケアマネジメント手法」の「基本ケア」「疾患別ケア」概要版の項目一覧表を確認してください。本会ホームページに項目一覧表のデータを掲載しておりますので、ダウンロードして項目を確認してください。

### 【ホームページ掲載場所】

トップページ→目的別を探す→「福祉従事者向け研修・試験」→「介護支援専門員研修」→「介護支援専門員専門研修課程Ⅱ」→「事前課題」

- ④ 「事例」の提出 **※提出様式は、受講決定時にご案内します。**

これまでに自身がケアマネジメントした事例を「適切なケアマネジメント手法」等を基に振り返りを行い、記入して提出ください。

事例の提出についての詳細（提出物・方法等）は、受講決定時の案内を必ずご確認ください。

### ※7テーマの事例(原則として7テーマとも提出。7テーマの要素が複合的に含まれるものも可。)

- ・脳血管疾患のある方のケアマネジメント
- ・認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント
- ・大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント
- ・心疾患のある方のケアマネジメント
- ・誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント
- ・看取り等における看護サービスの活用に関する事例
- ・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント

- ⑤ 「事前課題」の実施

各研修の担当講師から課される事前課題を実施して研修に臨んでください。

## 9 個人情報の取扱い

本事業において本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程に基づき、安全かつ厳密に管理します。

なお、取得した個人情報は介護支援専門員専門研修事業および修了証書作成、介護支援専門員登録の適切な実施のため、本会ならびに福井県が利用し、これ以外の目的には利用しません。

## 10 事務局

福井県社会福祉協議会 福祉人材課

〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22

TEL0776-21-2294(直通)・0776-24-2339(代表) / FAX0776-24-4187 /E-mail [manp@f-shakyo.or.jp](mailto:manp@f-shakyo.or.jp)